

意義

のような優れた研究開発を効果的・効率的に推進するために実施する。

①高い水準の研究開発

②社会・経済に貢献できる研究開発

③新しい学問領域を拓く研究開発

その意義を以下のようにまとめる。

競争的で開かれた研究環境を実現する。

➤ 評価結果の積極的な公表により、研究開発への国費投入に関し、広く国民の理解と支持を得る。

➤ 重点的・効率的に予算、人財等の資源配分に反映する。

システム改革の方向（注：◇=新規、○=具体化）

公正さと透明性の確保

◇高い評価指標の活用（定量的評価手法の開発等）

◇内容を被評価者に開示

◇結果をインターネットで広く公表

◇評価するシステムの構築（データベースの活用等）

◇所属機関等について偏りなく評価者を選任

◇関係者を評価者から排除

◇評価結果の積極的活用

◇国際的な水準に照らし（競争的資金）と社会的・経済的意義・効果や目標の達成度の重点的資金）

評価結果の資源配分への反映

◇優れた評価を受けた課題が切れ目なく研究が継続できるように評価を実施

◇予算、人材等の資源配分への反映状況等を公表

◇機関評価の機関長の処遇への反映

○継続、拡大、縮小、中止等の予算、人材等の資源配分や研究者の処遇等などへの反映（データベースの活用）

評価に必要な資源の確保と体制の整備

◇評価部門に研究経験者を配置

◇研修等を通じた評価人材の育成

◇国全体の研究開発評価のデータをまとめたデータベースの整備

◇評価業務を効率化するためのシステムを導入

その他

◇研究開発の特性に応じた評価の実施（評価視点の設定等）

◇効率的・合理的な評価の実施（評価目的等に応じ適切な評価方法の採用）

◇エフォート（研究専従率）の把握

実施のフォローアップ等

実施状況等のフォローアップを実施

・本指針の見直し

・評価実施主体においても評価方法を見直し

上の共通原則

(1)評価目的の設定

(2)評価目的の設定

(3)評価者の選任等

(4)評価時期の設定

(5)評価方法の設定

(6)評価結果の取扱い

(7)評価体制の充実

下の共通原則（対象別の評価方法）